

参考資料

高島浄化センターの汚泥処理について

■高島浄化センターのこれまでの汚泥処理について

高島浄化センター平成9年4月1日に供用開始し、これまで22年が経過しています。高島浄化センターはその規模が比較的小さいことから、焼却炉などの施設は有せず、脱水汚泥を産業廃棄物として処理してきました。また、その利用用途は主にコンポストやセメント原料として扱われてきました。

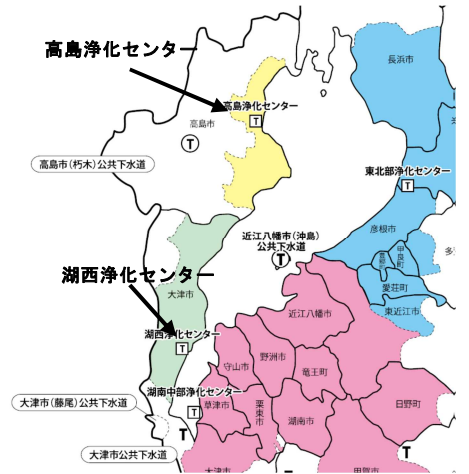
平成27年度、平成28年度も入札により、コンポスト原料として処理されてきました。しかし、平成29年度にその応札業者が3者から1者になり、入札の競争性が低下し、落札価格が1.5倍に高騰することとなりました。

■湖西浄化センター燃料化施設の共同処理について

処分費の高騰により、今後の高島処理区の経営が圧迫されることが想定されたため、平成29年度により安価な処分方法の検討を行いました。

その中で湖西浄化センター燃料化施設が、計画汚泥量に対して処理汚泥量が少なく処理能力に余裕を有していること、高島浄化センターから比較的近い距離に立地していることから、高島浄化センターの汚泥を投入し、施設稼働率を上げ、燃料化処理単価を低下させることは、大津市や湖西処理区にとってもメリットがあると考え、湖西浄化センター燃料化施設で共同処理することを選択しました。

なお、湖西浄化センター燃料化施設の共同処理は、平成30年度から平成34年度までの5年間の暫定的な対応であり、平成35年度からの汚泥処理方法について検討が必要となっています。



浄化センター位置図

	計画年次日最大 脱水汚泥量 (t/日)	平成28年度 平均処理汚泥量 (t/日)
大津市公共	38.7	25
湖西処理区	38.3	27
高島処理区	-	9
計	77.0※	61

※ 湖西浄化センター燃料化施設の公称能力は 80.0 t / 日

■今後のスケジュール

汚泥処理方針を平成31年度内に定め、その後何等かの施設を建設する場合は、平成31年度から基本設計、平成32年度から詳細設計、平成33、34年度で建設、平成35年度に供用開始を予定しています。

資源エネルギー新技術部会のスケジュール案

	平成31年										
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
下水道審議会		○ 諮問								○ 答申	
資源エネルギー 新技術部会					○ 第1回				○ 第2回		

平成32年度以降のスケジュール案(施設建設の場合)

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
方針検討					
基本設計					
詳細設計					
建設					
					供用開始